

平成 18 年 7 月豪雨災害に係る救助関連対策 予算を決定しました。

災害救助法適用に伴う避難所の設置費用や弁当、おにぎりなどの食料品の提供経費等に対応するため、予算を専決し、平成 18 年 7 月豪雨災害に係る救助関連対策を実施します。

予算の概要

専決 1 億 8 9 8 9 万円

[内 訳]

1	災害救助費	予算額	6 8 0 6 万 5 千円
2	災害弔慰金	予算額	4 3 1 2 万 5 千円
3	災害援護資金貸付金	予算額	5 4 2 0 万円
4	災害見舞金	予算額	2 4 5 0 万円

(災害救助法適用状況)

7 月 1 9 日適用 岡谷市、諏訪市、諏訪郡下諏訪町

危機管理局危機管理防災チーム
島田伸之 土村正和 南沢修 矢島修治
電話:026-235-7184(直通)
026-232-0111(内線 5210)
FAX:026-233-4332
E-mail:bosai@pref.nagano.jp

平成18年8月10日
財政改革チーム財政企画ユニット
担当 関昇一郎・鈴木英昭
026-235-7039(直)
026-232-0111(代)内線2052
026-235-7475(FAX)
E-mail zaisei@pref.nagano.jp

平成18年8月10日付け専決予算の概要

1 専決予算額（一般会計）

専決予算額	1億8989万	円
現計予算額	8305億8792万	4千円
累計	8307億7781万	4千円

2 専決予算の内容

平成18年7月豪雨災害に係る救助関連対策事業 1億8989万 円

3 財源内訳

地方交付税	6127万	7千円
国庫支出金	6061万	5千円
繰入金	3186万	5千円
県債	3613万	3千円